

## 【都市計画課】改定素案に関するパブリックコメント実施結果について

### 1 意見の募集期間

令和4年11月21日(月)から令和4年12月12日(月)まで

### 2 意見の提出者数(件数)

意見者数 7名(内訳:電子申請4名、FAX1名、窓口2名)  
意見数 46件

### 3 提出された意見要旨(抜粋)と区の考え方(案)

ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

No.	章	意見要旨	区の考え方
1	1章 P2	P.2の図2 計画の改定イメージにあるカーボンニュートラル、グリーンインフラ、SDGs等について、言葉が唐突に出てきた印象があるので、同じページ内に、用語解説があるとよい。別途資料編や巻末などに記載されているのかもしれないが、本編では確認できない。また、用語解説については用語初出のページに記載してある方が親切である。別添や巻末の用語解説に記載する場合は「◎ページに記載」と表記して導いてほしい。	計画の改定イメージのうち、カーボンニュートラル、グリーンインフラ、SDGsは今回の改定における重要な用語となるため、用語解説に加え、表現や記載方法を工夫することで、わかりやすい計画を目指してまいります。
2	1章 P2	みどりの増加や質の向上により、区民が暮らしの中で実感できる魅力は、「カーボンニュートラル」よりも「生物多様性」の方が強いと感じている。改定イメージとして、もう少し身近な言葉を選ぶ必要がある。	区では、本計画の上位計画となる大田区環境アクションプランにて、自然共生社会の構築を目標として、生物多様性の保全・再生を取組方針として示しております。大田区環境アクションプランと大田区緑の基本計画グリーンプランおたの計画間連携を強化するとともに、計画の持つ役割をしっかりと示しながら、目指す将来像の実現に向けて取り組んでまいります。
3	1章 P3	本計画で定義される「みどり」は、緑で覆われていない公共空間まで含まれている。この定義では、豊かな雑木林を切り崩して更地の公園にすることも本計画に含まれてしまう。実際にI期に多くの樹木を切り崩して森ヶ崎緑華園を開園している実績からも、本計画の危うさを感じる。都市緑地法が定義する「緑地」は「良好な自然的環境を形成しているもの」とまとめられている。このようなワードを加える等、定義の再考察を求める。	本計画では、みどりの役割となる環境保全、レクリエーション、防災及び景観形成の4つの視点から、機能や効果を最大限活用し、みどりのまちづくりの将来像実現を目指しております。また、「緑」をひらがな表記の「みどり」として表現し、植物の緑だけでなく、水辺空間、公共空間及び民間の緑の空間などを対象として、みどりの取組を展開していく方針を示しております。また、森ヶ崎緑華園の以前は、当時の環境課の事業地として、民有地の建替え等で不要となった樹木を一時引き取り、活用していましたが、使途のなかった民有地の樹木が繁茂した状態となっていました。それらの樹木を移植・整理し、公園として区民の皆様の憩いの場所として改修したものです。

4	1章 P5	<p>「大田区における地域力の基本的な考え方」の説明について、関連する条例等から引用する際には、引用抜粋をした条文がわかるようになっていると、区における他の条例等にも興味関心が広がるのではないかと。たとえば、当該箇所においては「～～条例 第二条(4)より引用」などと記載されているとよい。</p>	<p>条例等から文章を引用している箇所等については、条例名等を詳細に記載し、わかりやすい計画を目指してまいります。</p>
5	1章 P10	<p>みどりの量については目安がわかりやすく、測りやすいが、これからは量よりも質を高める時代とされている。質の向上の指標も必要だと思ふ。 また、みどりの質の向上には資金的な支援はもちろん、それらを担う区民活動を支えるアドバイザー派遣などの支援も重要と思ふ。そうした施策も、もっと積極的に取り入れて頂きたい。 「みどり」は単体的なテーマではなく、区民の健康増進、子育て支援、多様な人が活躍できる場、高齢者の生きがい創出などの課題解決とも連携、連動するテーマと考えている。もっとそうした多様な役割や効果の可能性を見出し、みどりに関心がある方だけでなく、多様な地域力と連携できるように働きかけていきたい。</p>	<p>本計画は、平成22年度に20か年の目標となる「緑の多さの満足度」「緑被率」を設定して、現在も様々なみどりの取組を推進しております。 今回計画改定では、みどりを増やし保全する取組に加え、今あるみどりを更新・活用していく「質」に関する取組を計画改定の視点として、令和5年度からのグリーンプランのさらなる推進に繋げてまいります。 また、全体目標である「緑の多さの満足度」及び「緑被率」の達成に向けて、地域力を最大限発揮しつつ、みどりのまちづくりの課題に対応した4つの基本方針を示しております。</p>
6	1章 P10	<p>本計画では「緑の多さの満足度」と「緑被率」といった緑の量が全体目標の指標とされているが、都市緑地法の目的は「良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与すること」である。本計画で生活の質が目標に含まれていないことを問題に感じる。またこの目標は、基本方針IからIVとの整合性もない。</p>	
7	1章 P10	<p>「緑の多さの満足度」は、指標としての信頼性や安定性の低さが問題である。素案P10の2021年度の「緑の多さの満足度」は、62.1%となっているが、P31の2021年区民アンケート調査による緑の量に対する満足度は30.5%である。調査によって結果に大きな差が出る項目は信頼性が低く、重要な指標に採択すべきものではないと思ふ。</p>	<p>本計画の全体目標となる「緑の多さの満足度」は、大田区政に関する世論調査及び区の施策検証等に向けた区民意識調査における設問にて実施しているものとなります。一方、区民アンケート調査は本計画の改定に伴い実施したものととなり、調査目的が異なるため、結果に違いが生じているものと考えられます。 計画の記載内容については、調査の目的等の記載を見直し、わかりやすい計画へと更新してまいります。</p>
8	1章 P48-51	<p>「調査方法」について、これらの値の根拠がわかるとよい。また、現行のグリーンプランでは、「指標選定の根拠」を明記してあったが、今回消えているのが残念。</p>	<p>計画改定に伴い、本編と資料編の掲載内容を見直しました。本編での記載内容について、重要性や必要性を再確認し、記載内容を検討してまいります。</p>
9	1章 P12	<p>図12「大田区らしさを表すみどり」の中に「中心拠点」という言葉があり、P20の「中心拠点」の説明に「大田区都市計画マスタープラン」が目指すものがある。「中心拠点」は都市マスタープランの中で定義されている用語になると思うので、図の近くに説明等の表記をしてほしい。「中心拠点」とだけ見ると、重点的にみどりに力を入れるエリアなのかと感じてしまう。</p>	<p>「中心拠点」は、都市計画マスタープランにて、地域特性を活かした都市づくりの強化・活性化を図る地域として設定しています。「中心拠点」の定義について、P20(4)中心拠点の説明文を見直し、記載内容を更新いたします。</p>

10	1章 P12	<p>図12「大田区らしさを表すみどり」について、大田区らしさは、第一に立地地形(台地部～(崖線)～平地部～(運河)～臨海部(埋立地))にあるが、その表現ができていない。</p> <p>記載内容としては、P25の地図を参考に、(台地部(緑)、平地部(黄)、臨海部(青))のようにし、堺の崖線、運河、多摩川が明確にわかる)空から見える地形景観も図に表現してほしい。</p>	<p>大田区らしさを表すみどりの図について、地形景観となる台地部、平地部、臨海部がわかるような表現や記載方法を工夫することで、大田区らしさが伝わるように整理いたします。</p>
11	1章 P12	<p>図12「大田区らしさを表すみどり」におけるみどりの拠点について、多摩川台公園周辺は田園調布せせらぎ公園を含むことがわかる名称にしてほしい</p> <p>また、鶉の木周辺について、鶉の木と嶺町は一体していないか。西嶺の梅園地域の明記はしないのか。</p>	<p>上位計画である大田区都市計画マスタープランで示す地域の考え方と整合を図りながら、記載内容を再確認してまいります。</p>
12	1章 P12-20	<p>渋谷区景観談話会の提言として4つの目標があり、「渋谷らしさの骨格的な構造の強化」として「街に水とふれあう機会を取り戻す」と「地形の面白さを体験できる空間づくり」があり、「渋谷川の親水化」「玉川上水の復活」「公共建築物のデザイン性の向上」などが実施計画となった。</p> <p>大田区に置き換えると「地形の面白さを体験できる空間づくり」は「立地地形(台地部～(崖線)～平地部～(運河)～臨海部(埋立地))」にあり、「崖線、運河、多摩川」に当たると考えられる。また、実施項目が「多摩川・呑川の親水化」「六郷用水の復活」「公共建築物のデザイン性向上」などになる。地域のシンボルとして、「六郷用水の復活(延長・追加)」も目玉になると考えられる。</p>	<p>計画改定に伴い、第1章にて、めざす将来像のイメージと方向性を新たに示すとともに、みどりの取組を推進していく拠点となる「大田区らしさを表すみどり」を明記することで、具体性のある計画への更新を図りました。</p> <p>今後、みどりの拠点における魅力アップや保全・活用を進めるために、みどりの取組のさらなる推進を検討してまいります。</p>
13	2章 P30	<p>区民の意識のうち、「公園やこどもの遊び場の満足度」のデータ結果から「公園の新設・拡張に取り組むとともに、公園の不足地域の解消や多様なニーズにも対応した公園整備も求められます」との結論づけは尚早で、なぜ満足していないのか、どこに課題があるのかを正確に把握することが急務である。</p> <p>本計画では一貫して公園の整備が推進されているが、環境保護の面からは整備されすぎない公園も必要になると思う。また、公園も単純な数ではなく質の追求を希望する。</p>	<p>本計画は、全体目標である緑被率の向上を図るために、民有地の緑確保や公園緑地等の新設・改修を進めております。また、今回の計画改定では、みどりの量に関する取組に加え、質に関する取組の推進を掲げています。</p> <p>公園緑地などの整備は、近隣住民の方々の意見を集約するとともに、本計画に基づく質に関する取組の検討に努めてまいります。</p>
14	2章 P30-31	<p>区民の意識にアンケート結果が紹介されているが、詳細データがホームページ等で公開されているのであれば、どこにアクセスすれば確認できるのかわかるといいと思う。</p>	<p>計画改定に伴い、本編と資料編の記載内容を見直ししており、区民アンケートの調査結果につきましては、資料編での記載を予定しております。</p>
15	2章 P33	<p>「3 みどりを支える仕組みづくり」の中にふれあいパーク活動の推進などの記載がないのが、不自然に思う。</p>	<p>グリーンプランⅠ期の取組として、「みどりを支える仕組みづくり」に関する取組を再確認し、推進してきたみどりの取組へと更新いたします。</p>

16	3章 P48	「みどりに関わる年間活動数」について、団体数を活動数とみなす根拠は何か。 私は、2箇所の公園をふれあいパーク活動で担当しており、地域の人を巻き込みながら、広くSNSで発信し、日常的にみどりの手入れを行っている。また、2021年度は新規の32家族に自宅で花をタネから育てていただいた。活動を通して地域の人々との交流や取組などを「1」としかカウントされないのは残念であり、指標の妥当性に問題を感じる。	みどりの取組の推進について、大いに貢献いただきありがとうございます。今回の計画改定では、基本方針Ⅰに基づく取組の目標を更新し「みどりに関わる年間活動数」として整理することで、グリーンプランに記載のみどりの取組を基準とした活動数を指標としました。また、ふれあいパーク活動及びおおた花街道については、1団体毎ではなく事業として捉え、年間活動団体数を活動数として計上する整理を行いました。
17	3章 P48	「みどりに関わる年間活動数」の値の意味合いとカウントの方法がわかりにくいと思う。区民一人が一年間に活動した回数とすれば多すぎると感じ、区民全体では少なすぎると感じる。また、この指標を設定した根拠等が示されていないため、記載を希望する。	
18	3章 P49	「空から見えるみどり」が基本方針の4分の1も占める重要な扱いになっているが、住民にとって大事なのは空からのみどりではなく、住民から見たみどりや住民が実際に触れることができるみどりである。住民目線ではないものが基本方針に含まれることに大きな違和感を覚える。また、具体的な取組のうち、基本方針ⅢやⅣに割り振れそうなものもあるため、分類を再検討できないか。	本計画では、めざす将来像は「みどりあふれるまち」「おもてなしのまち」「地球にやさしいまち」として、4つの基本方針に基づくみどりの取組を推進しております。 基本方針Ⅱについては、世界と地域をつなぐ玄関口として、区民の方をはじめ、国内外から来訪する多様な人々の憩いや賑わいの場となるみどりの空間を創出するための方針となります。 みどりの取組として、海辺、河川、地形などを活かした区内のまとまりのあるみどりづくりを推進してまいります。
19	3章 P50	P50「直径40cm以上の樹木の本数」について、直径40cm以上の樹木に限定して「多様」というのは矛盾している。極めて妥当性の低い指標と感ずるため、別の指標の検討を求める。	グリーンプランが策定された平成23年から20か年後の令和12年にはみどりに関する制度や取組が推進され、直径40cmを超える大木が大切に育てられていることを目指すために基準として設け、継続的に緑を増やす取組の指標として示しております。
20	3章 P52 6章 P118	区民の身近にある公園や施設が中心になっているが、自然環境である河川、池、崖線部なども対象に、その対応手法や方向性、水・湧水などの確保・保全もグリーンインフラに含め明記するのがいい。	本計画では、計画の視点として新たに「大田区におけるグリーンインフラの取組」を示し、公園や緑地などの区の有する自然環境をグリーンインフラとして活用し、みどりのまちづくりの課題を解決してまいります。
21	3章 P63 P73	少子高齢化による自治会町会の加入世帯減少や様々な担い手不足などに対し、安定した地域活動を行うことで、区民の励みとなり、町会へ参加する方向から地域力の発揮につながる。	本計画では、区民の方、事業者及び区における役割を示し、みどりの活動を支える人材育成を進めるなど、取組の主導役である区との連携を強化することで、地域力を最大限発揮してまいります。
22	3章 P63	第3章基本方針「3 各主体の役割」のうち、計画に記載のある「区民としての一人当たり1平方メートルの緑をつくる」を自治会連合会で推進を強調していく。	本計画が目指す将来像のひとつである「みどりあふれるまち」の実現のためには、区民の方との連携が必要不可欠となります。 そのため、官民連携の体制を構築するなど、区民の方、事業者及び区が一丸となってみどりのまちづくりを推進できるように努めてまいります。

23	4章 P65	みどりの行動方針と取組の表について、重点的な取組の網掛がないものは、やらないように見えてしまうので、担当部署がわかるようになっているとよい。	みどりの行動方針と取組の表のうち、大田区所管等の記載がないものは、今後、事業化及び大田区所管を決めていく項目となります。区民の方、事業者及び区の関係部局が連携・協働することで、みどりの取組のさらなる推進を図ってまいります。
24	4章 P65	みどりの行動方針と取組の表について、下側に「資料編」とあるが、資料編がついていない。 また、表の「区所管」という凡例について、区民の方がそれぞれの部署の役割を理解していないと思うので、説明があるとよい。	資料編については、計画に関連する調査や分析結果を記載するものとなるため、パブリックコメントの対象としておりませんが、計画の巻末に掲載を予定しております。 また、区所管各部署の役割については、区における総合的な情報のため、区ホームページにて広く区民の方へ公開しておりますので、個別計画への記載は行っていません。
25	4章 P67	「景観」のみどりの機能・効果のうち、生活空間のやすらぎとして、各町会に定期的に花の種や土、ケースの配布の案内受付を継続してほしい。	花と緑でまちを彩る取組みとして「18色の緑づくり支援」を推進し、町会や自治会に花の種や苗を配布しております。 今後は地域を軸とした取組に加え、区民一人ひとりがみどりづくりに関わることができるよう、新たな事業を展開してまいります。
26	4章 P67	「18色の緑づくり支援」は、現状うまく機能していないと認識している。一部の人が決めた「地域の花」を推進するのは、生物多様性や住民1人ひとりの意思をないがしろにしている面から、悪策に思う。 23区のみどりの取組を見ても、タネだけを配布している区は大田区以外になく、花苗が基本であり、肥料や土の配布、プランター購入費の補助なども多く見られる。 また、「18色の緑づくり支援」で余ったタネを、地域の子どもたち、小学校、保育園等に配布し、有効に活用いただく活動を行っているが、取りに来させるのではなくこちらから配りに行くことや、高齢者ではなく子どもなどに渡すことで、効果が大きく違っている印象を受けている。 現在うまく機能していない事業は見直し、「地域のみんなのみどりづくり」のためにタネだけでなく花苗、土、プランターなどの支援も行うことを求める。そして、まちの人たちに満遍なく行き渡るように、配布方法の工夫を求める。	「18色の緑づくり支援」は現在、特別出張所をとおして、町会や自治会に花の種や苗を配布し各地域で取り組んでいただいております。地域の花は、その地域の特色を表現し、皆さんで育てていただくという趣旨から選定しております。 今後は地域を軸とした取組に加え、区民一人ひとりがみどりづくりに関わり、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進していく新たな事業を展開してまいります。
27	4章 P67	18色の緑づくり支援について、町会での種の配布がうまくいかず、ふれあいパーク活動団体への配布に切り替えたと理解しているが、それでもたくさん余らせている。 また、ふれあいパーク活動団体は高齢者団体がほとんどであり、取組として「みんなのみどり」を掲げながらもごく一部の人を対象に事業を行っていることになる。地域のみんなのみどりづくりのためには別の支援事業が必要である。	「18色の緑づくり支援」は現在、特別出張所をとおして、町会や自治会に花の種や苗を配布し各地域で取り組んでいただいております。加えて、各小中学校にもご協力いただき地域の花を育てていただいております。また、公園における地域の花の育成を目的として、ふれあいパーク団体にもご協力をいただいております。 今後は、地域を軸とした取組に加え、区民一人ひとりがみどりづくりに関わり、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進していく新たな事業を展開してまいります。
28	4章 P67	「まちの緑の選定」について、一部の情報をマッピングしているだけに感じる。マップに含まれている情報は極めて少なく、ふれあいパーク活動やおおた花街道で運営している花壇も含まれていない。この選定事業の目的や効果が不明瞭であり、事業は廃止してよいのではないかと。	「まちの緑の選定」は、地域の皆様から寄せられた花や樹木などの情報をもとに作成した「まちの緑の図」の公開などにより、みどりのまちづくりのきっかけをつくる取組となります。 今回の計画改定に伴い、みどりの情報発信の強化を進める中で、図の見直しや更新を行うなど機能的・効果的な取組となるように努めてまいります。

29	第4章 P67- P99	<p>みどりの取組について、大田区には他自治体の参考になる取組があると思う。一方で、他自治体等の先進的な取組や協働の在り方も多く見受けられる。そうした事例を区と区民の方が一緒に見て、感じて、学ぶ機会を増やしていけたらと考える。例えば、生ごみの堆肥化、腐葉土づくり、剪定枝の炭化など、臨海部を持つ大田区であればこそ、他区よりも取組みやすい事業もあると思う。</p> <p>みどりの取組は、区民の方が積極的に参加できる仕組みづくりを行うことで、区民の方を健康で幸せに思うと思う。</p>	<p>今回の計画改定では、各主体の役割として、区民、事業者及び区の連携に基づく取組の推進を示すとともに、グリーンプランおた推進会議の運営体制の更新を行いました。</p> <p>本計画の推進のためには、区民の方が積極的にみどりの取組を行うことが不可欠となります。区民アンケートやパブリックコメントの結果を踏まえ、グリーンプランに示す取組の推進、更新及び事業化に向けた検討を進めてまいります。</p>
30	4章 P68 P89	<p>P68の「みどりの表彰」について、別事業と統合があるが、どのように統合されるのかわかりにくい。</p> <p>また、Ⅲ-3-④は89ページ、などの記載があるとよい。</p>	<p>計画改定に伴い、基本方針Ⅰ-1-②「みどりの表彰」を新規の取組である「魅力あるみどりの創出」に統合いたしました。統合に伴う理由などについて、説明が不足している箇所の加筆・修正を行ってまいります。</p>
31	4章 P69	<p>近年、民間の農地化(シェア畑:区内5箇所が増加しており、一部は生産緑地も対象となっているか)が進んでおり、民間との協働・連携を進めることで区民が継続的に「土いじり」ができる環境整備も必要である。</p>	<p>「みどりを育み楽しめるきっかけづくり(第4章Ⅰ-2-①)」に関する取組として、区では、区民農園を3箇所で運営しております。今後、区民農園における区民の方や事業者との協働や連携について、関係部局と活用方法を検討してまいります。</p>
32	4章 P73- 75	<p>基本方針Ⅰの「3 みどりを支える仕組みづくり」について、緑化活動に貢献している団体・ボランティアへの支援は今後の展開例として書かれているが、たしかな事業化を求める。</p> <p>ふれあいパーク活動の花壇運営について、区からの資金や資材の援助がなく、団体および個人の持ち出しの多さに疲弊している。援助がない上に自由もなく、活動を継続するモチベーションが削がれている。現状のふれあいパーク活動の制度のままでは、活動団体は絶対に増えない。</p> <p>また、地域の方が自宅で花をタネから育てる取り組みを実施し、地域の主体的なみどりづくりの活動をしているが、このような活動が増え、長きに渡り生き生きと活動できるように、広報支援、マッチング支援、活動費、資材などの支援及び連携体制の構築等をお願いしたい。</p>	<p>日頃より、みどりの取組の推進に貢献いただきありがとうございます。</p> <p>今回の計画改定では、各主体の役割として、区民、事業者及び区の連携に基づく取組の推進を示すとともに、グリーンプランおた推進会議の運営体制の更新を行いました。今後の推進会議では、進捗状況の確認、優良事例や課題の要因分析、実施体制の見直しを行います。</p>
33	4章 P89	<p>大田区景観まちづくり賞やユニバーサルデザインなどの推進力を高め、区民の意識付けを高めてほしい。</p>	<p>今後のグリーンプランでは、みどりの質に関する取組として、大田区景観まちづくり賞等のみどりの景観づくりにつながる取組と連携し、区民の認知度や満足度の向上に努めてまいります。</p>

34	5章 P101 -P 105	<p>地域別計画において、都市計画マスタープランがどのようなものかの記載があるとよい。</p> <p>昨年度改定された大田区都市計画マスタープランでは、地域別方針の「まちづくりへの地域の声」に記載のあるアンケート結果の抜粋が「区民の想い」と表記され、やわらかく良い印象を持った。グリーンプランにも、こうした表現が取り入れられるとよい。</p> <p>各地域のマップのキャプションは、地域の特性をうまく表現されていると思うが、ページ全体の印象がとても固い。読み手である区民にとって、地域ごとの内容は親しみを持って見たいページになると思うので、やさしく柔らかい印象にまとまるとよいと思う。</p>	<p>大田区都市計画マスタープランで示す地域別方針をもとに、グリーンプランの地域別計画を位置付けております。</p> <p>地域別計画におけるページの構成について、区民の方がより読みやすく、親しみを持てるものになるよう記載内容を工夫し、計画毎の役割に基づき、記載内容を更新してまいります。</p>
35	5章 P102 -103	<p>「多摩川水系河川整備計画の推進」と、「旧六郷用水散策路の整備」は同じ場所ではないか。また、旧六郷用水散策路の整備は「丸子川(区境から田園調布本町)及び千鳥から田園調布本町」といったように丸子川も明記してほしい。</p>	<p>多摩川水系河川整備計画は、「多摩川らしく美しい心安らかな水系の実現」に向けて国土交通省が策定した多摩川の計画となり、旧六郷用水散策路の整備とは別の箇所となります。</p> <p>旧六郷用水散策路の整備については、散策路整備等の計画を見据えて、関係部局と情報共有したうえで、表記を修正してまいります。</p>
36	5章 P110	<p>下丸子の河川敷は野花在咲いていて草もきれいに茂っているのに、多摩川2丁目近辺の河川敷は土が見えてしまうほどに草が刈られ、植えられていた木もすべて伐採された。このあと緑は再生されるのか。</p>	<p>多摩川沿いのみどりづくりは、本計画の基本方針Ⅱで示す取組を推進するうえで重要となります。</p> <p>河川環境整備に関わる各種計画や関係官公庁と連携を図りながら、みどりの適切な保全や管理を推進してまいります。</p>
37	6章 P118	<p>「計画の推進に向けて」において「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定」が計画されている。</p> <p>ぜひ、この計画で大田区らしさを形成してほしい。対象となる公園や緑・水(海、河川、池、湧水)の環境軸、主要道路や散策路、崖線などに対し具体的なグリーンインフラのイメージを固めてほしい。特に崖線部は空から見える地形でもあるため、環境にやさしい最新の手法を用いた整備を期待している。対象地区に優先度をつけ、長期計画で実施すべきと考える。</p> <p>また、今後の課題である「大田区のグリーンインフラをどう描いていくか」については、国内外の事例や大学や研究機関などの最新情報も参考にし、連携していくのがいい。上下水道などを含めた水の循環、降水、洪水などの防災対策、温暖化対策など地域ごとに異なる総合的な課題を解決する具体的手段を選択し、区民を巻き込んだ資金確保や活動参加につながればよい。</p>	<p>第6章「計画の改定に向けて」において、新たな重点的な取組として「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」を示しております。事業計画の策定にあたって、地域特性を活かしたグリーンインフラの取組を導入し、みどりのまちづくりの課題への短期的、中長期的な評価指標を設定することで、具体的・計画的な推進を図ってまいります。</p>
38	概要版	<p>第五章の「地域別計画」が、台地部のみでの表記になっているのはなぜなのか。このほかの点でも抜粋感が強いが、「概要」と「抜粋」は意味合いが異なるため概要としての全体感を表現していただきたい。</p>	<p>パブリックコメントにて示している「概要版」につきましては、グリーンプラン各章の記載内容を示したパブリックコメント用の概要説明資料となります。計画改定に伴う「概要版」は、本計画の改定にあわせて作成し、緑の基本計画及び計画の位置づけの説明に加え、みどりのまちづくりがめざす将来像や方針を示してまいります。</p>



39	全般 P117	緑化を進めることへの意見として、みどりの条例における緑化面積に対する樹木の本数を1本から2本に増やせば緑化が進むと考える。	大田区みどりの条例に基づく緑化計画書制度は、基準面積に対し樹木の基準本数が設定されています。現在の制度では、樹木本数の振替や枝張りによる読み替えがあるため、一律に本数や面積を増やすことについては整理が必要です。頂いたご意見は関連部局と共有するとともに、引き続き検討してまいります。
40	全般	内川を埋め立てて緑道にしてほしい。また、内川については、なぜ埋め立てないのか理由が知りたい。	内川沿いの緑道については、東京都による護岸整備にあわせて、水辺空間を確保しながら水と緑に親しめる緑道整備を計画的に進めてまいります。 平成9年の河川法改正により、河川は治水や利水の役割だけでなく、潤いある水辺空間や多様な生物の生息環境として、河川環境の保全が求められています。 また、東京の中小河川は洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っており、内川についても東京都策定の内川河川整備計画において、1時間あたり50 mm規模の降雨による洪水を安全に流下させることが目標として定められているため、埋立てを行う予定はありません。
41	全般 P79	呑川の一部で緑化ができていないところのうち、車の通れないところの緑化を強化し、海岸までの遊歩道として整えてほしい。	ご指摘の箇所は呑川下流域の管理用通路です。河川の増水時や緊急時における安全上の課題や、近接する民家や工場への防犯上の課題があることから、道路としての開放や散策路としての活用については難しい状況となっています。
42	全般	未利用地域(旧水路などで幅が狭く活用されていない区所有地)が多数あるが、遊歩道などに整備し活用してほしい。	歴史の継承、景観の復元などの視点で路線の位置や幅員を考慮し、呑川緑道、桜のプロムナード、旧六郷用水散策路などの散策路の整備を進めております。 現在、散策路として指定していない箇所につきましては、旧水路の箇所や実態幅に応じて活用方法を検討してまいります。
43	全般 P59 P69	区民農園が縮小されたと聞いた。大森東周辺にはないため近くにあったらいいと思っている。 大田区は工業のイメージがあるが、馬込には伝統野菜もあり、昔は海苔産業も盛んだった。自分で食べ物を作ることに触れる機会が身近にあれば大田区の魅力アップにもなる。都市農業を取り込み、工業だけではない大田区になっていけばいいと思う。また、使われていない学校などの土の部分や埋め立て地の活用に、近隣住民が農に関心を持つきっかけになる場所があるといい。例えば、水処理施設で肥料を作っている自治体もある。区の取組として大田区産の肥料を作り、土の栄養循環について考えられる仕組みを取り入れることもSDGsに適用していると思う。	「みどりを育み楽しめるきっかけづくり(第4章 I -2-①)」に関する取組として、区では区民農園を3箇所で開催しております。 第3章基本方針「都市農地保全の推進」にて、農の風景の保全支援施策を進め、都市農地のみどりを守っていく方針を示しております。今後、区民農園における区民の方や事業者との協働や連携について、関係部局と活用方法を検討してまいります。



44	全般 P22	<p>第一章～第五章までの、それぞれの章で示したい内容や目的を、最初に明記するとよい。例えば「基本的な考え方」と「基本方針」の違いなどが分かりにくい。基本的な考え方は、現行グリーンプランの考え方に、改定内容を追加したものかと思われ。どのような流れでプランを示されているのかが、もう少しわかりやすいとよい。</p>	<p>計画改定に伴い、わかりやすい、見やすい計画を目指し、構成検討を進めてまいりました。今回の改定では、第1章の基本的な考え方に、新たに将来像や方向性を示すとともに、「グリーンプランおおたの構成」を設け、各章の構成及び目的を記載しております。</p>
45	全般	<p>現在、生物多様性の重要性が明らかになっており、緑の量ばかりを目的としても、緑の持続性は保証されない。この時代に改定するならば、植物の種や遺伝子の多様性及び植物と関わり合う生態系の多様性を計画に含めることは必須であり、SDGs15の目標でもある。定義、目標及び取組において、生物多様性を明確に含めることを求める。</p>	<p>区では、本計画の上位計画となる大田区環境アクションプランにて、自然共生社会の構築を目標として、生物多様性の保全・再生を取組方針として示しております。大田区環境アクションプランと大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの計画間連携を強化するとともに、計画の持つ役割をしっかりと示しながら、目指す将来像の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
46	全般	<p>SDGsの取組で、6つの目標を上げているが、これを増やす取組みもできたらと考える。たとえば、地域資源の循環を、事業者と区民で新しく事業化することで、「8 働きがいも経済成長も」を目指せると思う。</p> <p>また、緑、自然、生きものから学ぶ機会は、「4 質の高い教育」にもつながると思う。</p> <p>みどりに囲まれたサードプレイスは、誰にも役割があり、「5 ジェンダー平等」にもつながる。</p> <p>また、多年草植栽は、気候変動に強い庭づくりとして、積極的に取り入れていきたい内容と思っている。</p> <p>地域力によるSDGs達成に、みどりは多様な可能性があると思う。</p>	<p>計画改定に伴い、SDGsに関する記載を新たに設け、計画の推進に基づくゴールや位置づけを記載しております。</p> <p>本計画の上位計画となる大田区都市計画マスタープランや大田区環境アクションプランとの整合性を図りながら、計画の改定や見直しのタイミングを捉え、SDGsのゴールの更新を視野に入れながら、みどりの取組の推進や事業化を検討してまいります。</p>